

# 日本農業遺産 琉球王国時代の「抱護(ポグ)」が 育む多良間島の持続的島嶼農業システム

～図表と写真で紐解く 多良間地域の日本農業遺産～



写真1 浜抱護、村抱護、屋敷抱護、農地抱護が暮らしと農業を護る多良間島



写真2 現在の多良間島の風水景観 ※集落は北(腰当森)を背に南に開け周辺を抱護と御嶽が抱く

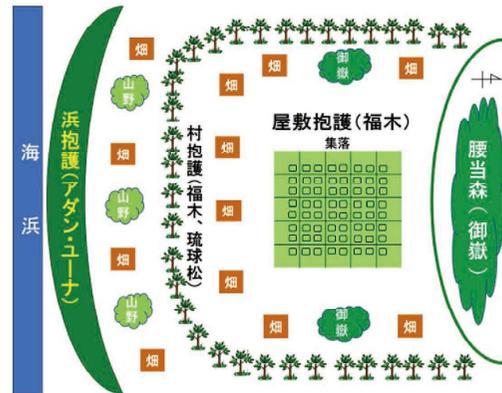


図2 多良間島に唯一残されている風水集落の一般的な形態 (作成:琉球大学名誉教授 仲原秀栄氏)

表1 多良間島の水利利用史

水源	年代	先史時代	琉球王国時代	明治・大正・昭和期	日本復帰以降
自然井戸(9カ所)		添加遺跡(石器時代3,500年前～)	ニマガー(添加遺跡の南側)、シュガー、アマガー等		井戸の神として祀る
		享保12年(1727)	ナガンガー、フシャトゥガー、ツガー		井戸の神として祀る
人口加えた自然井戸(3カ所)				明治39年(1906)	
人口井戸(58箇所)				集落:シュレガー(仲筋)他、畑:サカマガー(塩川)他	畑井戸 農業用水利用
ため池(6箇所)				トゥカバナため池 昭和6年(1931)	
38万トン				塩川高穴・安嘉応原・タギス原・赤池原・阿嘉利原ため池	
水道の普及					昭和48年(1973)

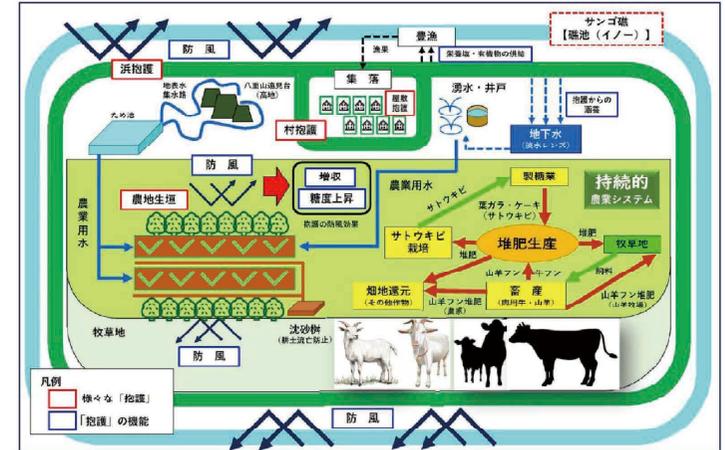


図1 多良間島における持続的農業システム



写真3 腰当森と泊御嶽

琉球王国時代 平坦で水資源に恵まれない多良間島では「抱護(ポグ)」を造成・維持することにより、厳しい環境での農業生産や社会生活を営んできた。そして、畜産と連携した循環型農業システムが構築され、特色ある文化や景観を生み出している。

## 〈日本農業遺産とは〉

日本農業遺産は、我が国において、重要かつ伝統的な農林水産業が営まれ、固有の農文化や農業生物多様性が育まれている地域(農林水産業システム)として、農林水産大臣が認定するものです。

## 〈日本農業遺産申請の認定基準〉

- (1)食料及び生計の保障 (2)農業生物多様性 (3)地域の伝統的な知識システム
- (4)文化、価値観及び社会組織 (5)ランドスケープ及びシースケープの特徴
- (6)変化に対するレジリエンス (7)多様な主体の参画
- (8)6次産業化の推進+保全計画(Action Plan)
- ※1(1)～(5)世界農業遺産の認定基準と同じ
- ※2(6)～(8)日本農業遺産の独自基準

## 〈認定状況〉

沖縄県多良間地域は、令和7年2月に認定を受けた。全国28地域が認定されており、うち17地域は世界農業遺産認定地域となっている。

詳細については以下のQRコードからご確認ください。



**日本農業遺産**

食料及び生計の保障

肉用牛の島、耕畜連携で自給飼料生産

農業生物多様性

琉球王国時代の「抱護(ポグ)」が育む多良間島の持続的島嶼農業システム

浜抱護の揺り籠で育て

沖縄県多良間地域

琉球王国時代の「抱護(ポグ)」が育む多良間島の持続的島嶼農業システム

作成:博士(農学)末岡文次